

総合計画第 2 次基本計画がスタート

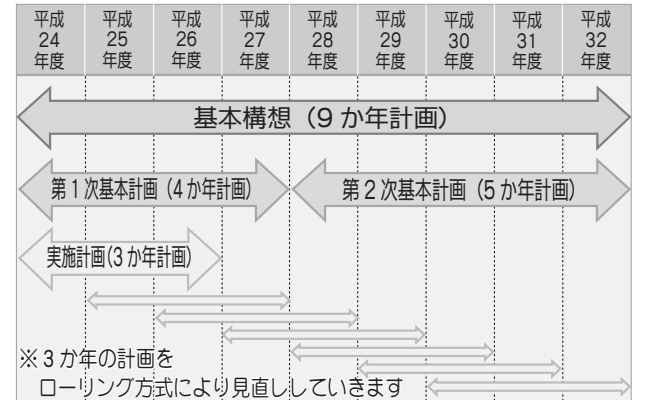
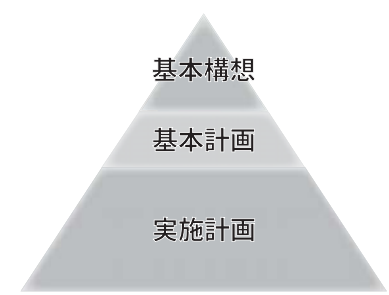
市は「ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい」を将来都市像に掲げた総合計画により、地域特性を活かした魅力あるまちづくりを進めています。この度、この総合計画の後期 5 か年における施策の展開や方向性を示す第 2 次基本計画を策定しましたのでお知らせします。第 2 次基本計画は市ホームページや図書館で閲覧できます。 ■企画政策課企画政策班（☎内線 471）。

■ 真に住みよさを実感できるまちをめざして

市では、市民一人ひとりが夢と希望を持っていきいきと活動し、笑顔が輝く魅力あるまちを築くことをめざして、平成 24 年度から 32 年度までを計画期間とする総合計画を策定し、平成 27 年度までの第 1 次基本計画期間の中で、さまざまな事業を展開してきました（右図参照）。

現在、市では少子高齢化による地域活力の低下や合併による普通交付税（特例措置分）の段階的な縮減による財政への影響などが課題になっています。このような状況の中、計画策定にあたっては①『第 1 次基本計画の検証を踏まえた継続性』、②『市民意見を反映した計画づくり』、③『持続可能な行財政運営の推進と実現性の確保』を基本的な視点としました。今後は、次の重点施策を中心に計画を推進することで、いんざいの魅力を高め、定住人口や交流人口の増加につながる好循環を生み出し、真に住みよさを実感できるまちをめざしていきます。

総合計画の構成と期間



■ 計画期間内の重点施策

第 2 次基本計画の期間中において重点的に取り組むべき施策として、これからの市に必要な右の 3 つの視点に沿って、44 本の施策から、19 本を抽出しました（3 ページ「施策の体系と重点施策」参照）。

抽出にあたっては、市民ニーズや第 1 次基本計画のスマイルプランとの関係も踏まえ、より必要性の高い施策を選びました。

■ 「新しい成長」の視点

市の発展を牽引してきた千葉ニュータウン事業の完了を受け、今後はこれまでつくりあげてきた高い生活利便性や豊かな自然環境など、市の特長を踏まえた成長に向けた取り組みを展開していくことをめざします。

■ 将来につなぐ「持続可能」の視点

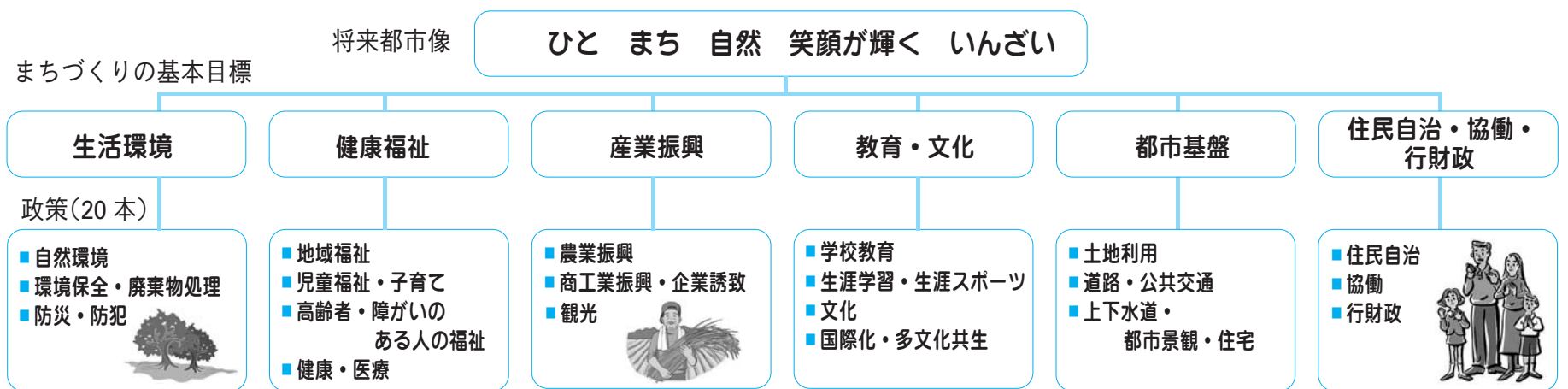
恵まれた自然環境や高い生活利便性といった優れた点をこれからも保つため、高齢化の進展や施設の維持管理費の増加などの課題に対策を講じ、暮らしやすいまちとして、後の世代につないていくことをめざします。

■ 地域のイメージを転換する「ブランド向上」の視点

地域間競争が激化するとともに、多様な情報が盛んに行き来する現在、イメージの持つ力を活用することで人を惹きつけるまちをめざします。本市でもシティセールスで優位に立てるよう、マイナス面のイメージを払拭するとともに、プラス面の取り組みをより積極的に推進・PR することで、地域のイメージを転換させ、魅力あるまちづくりにつなげます。

■ 印西市総合計画における基本計画の位置付け

第 2 次基本計画は、基本構想の「政策の大綱」に掲げた「基本目標」と「政策」に基づく「施策」を体系的に示すもので、計画期間を平成 28 年度から 32 年度までの 5 か年としています。44 本の施策からなる分野別計画と、重点施策、財政計画（財政フレーム）で構成しています（3 ページ参照）。



第 2 次基本計画

分野別計画（44 本の施策）

- ◇政策の現況・背景、課題…社会背景や法制度の動向、本市のこれまでの取り組みの現状、課題を整理
- ◇施策の方向性……………計画期間中の施策の具体的な方針を記載
- ◇主な取り組み……………施策を推進するための主な取り組みを記載
- ◇成果目標……………施策の達成状況を分かりやすくするための目標の一例を記載

財政計画（財政フレーム）

～基本計画期間の財政収支の見込み～

実施計画（予算編成）

基本計画に基づき毎年度の事務事業を計画

◆各分野の目的を達成するため「3 つの視点」から積極的・重点的に進めるべき施策を選択

重点施策の抽出

1. 「新しい成長」の視点
 2. 将来につなぐ「持続可能」の視点
 3. 「ブランド向上」の視点
- 3 つの視点から重点施策を抽出・整理